

クリーンセンターふたば環境モニタリング調査結果

令和 7 年 10 月 16 日
環境省 福島地方環境事務所

1 調査目的及び項目

クリーンセンターふたばにおけるモニタリング調査は、クリーンセンターふたばへの埋立処分が開始された以降の埋立処分の施工状況及び埋立対象廃棄物が環境に与える影響を評価するため、処分場においてモニタリングを実施し、各種モニタリング項目について現状把握することを目的とする。モニタリング調査では、環境モニタリング項目として下記の項目について実施した。

<環境モニタリング項目>

【週次調査】	【月次調査】	【季節毎調査】	【年次調査】(年 1 回)	【連続測定】
・空間線量率 ・浸出水水質 (放射能項目) ・放流水水質 (放射能項目)	・大気中放射能濃度 (γ 線) ・大気中粉じん ・地下水水質 (一部項目※) ・浸出水水質 (一部項目※) ・放流水水質 (一部項目※)	・地下水水質 ・浸出水水質 ・放流水水質 ・防災調節池放出水水質 ・河川水水質	・悪臭 (夏季) ・騒音・振動	・空間線量率 (モニタリングポスト) ・大気中放射能濃度 (α 線、β 線) ・地下水水質 (放射能項目)

※一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和五十二年総理府・厚生省令第一号）第一条 第 2 項で定められた維持管理項目

2 調査期間と調査頻度

モニタリング調査は、以下のとおり実施した。なお、令和 5 年 5 月までが事前モニタリング調査となる。報告対象期間は令和 4 年 9 月～令和 7 年 7 月である。

- ・週次調査：令和 5 年 6 月～令和 7 年 7 月、週 1 回実施（事前モニタリングでは、月次調査で実施）
- ・月次調査：令和 4 年 9 月～令和 7 年 7 月、月 1 回実施
- ・季節毎調査：令和 4 年度 9 月（夏）、11 月（秋）、1 月（冬）、3 月（春）
令和 5 年度 5 月（春）、8 月（夏）、11 月（秋）、2 月（冬）
令和 6 年度 5 月（春）、8 月（夏）、11 月（秋）、2 月（冬）
令和 7 年度 5 月（春）
- ・年次調査：〈悪臭〉令和 4 年 9 月、令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月
〈騒音・振動〉令和 5 年 4 月、令和 6 年 3 月、令和 7 年 5 月
- ・連続測定：令和 5 年 5 月～令和 7 年 7 月

週次、月次、季節調査および連続測定における調査項目は、4.1 調査項目と実施日の表 4.1 に記載した。

3 調査位置

モニタリング調査の地点・位置を図 3.1 に示す。

(1)埋立処分場内

埋立処分場内のモニタリング位置を図 3.1 に示す。



図 3.1 埋立処分場内の調査位置

(2)河川水

河川水のモニタリング地点を図 3.2 に示す。モニタリング地点は、図の(1)から(6)に記す地点とした。なお、図 3.2 中に添えた写真内にある R-1 から R-6 は図中(1)から(6)に対応する。

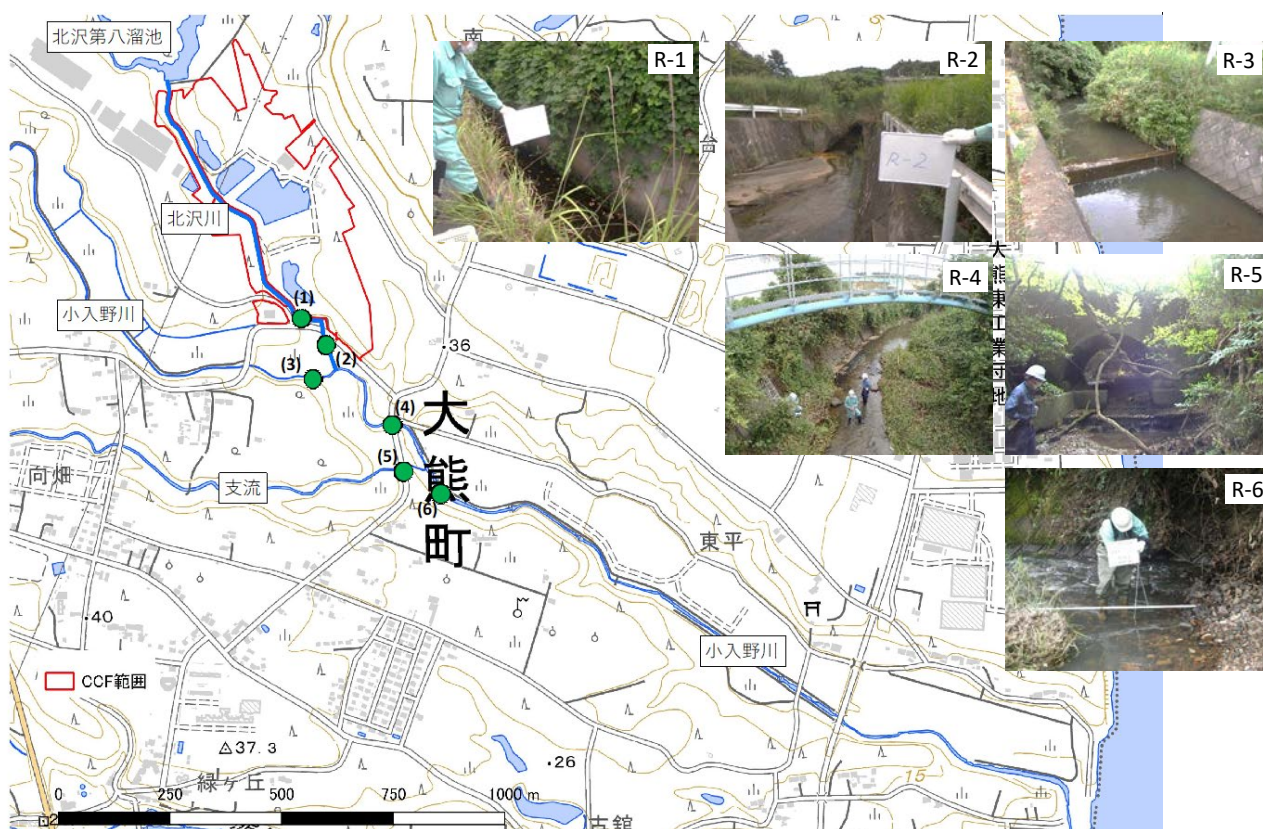


図 3.2 河川水のモニタリング地点

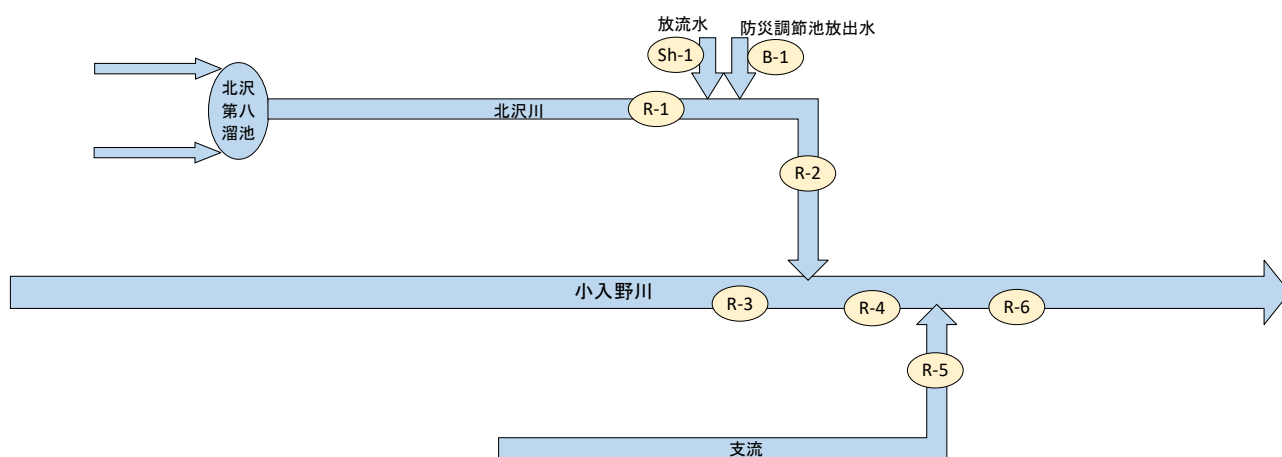


図 3.3 モニタリング対象河川流域図

4.1 調査項目と実施日

令和4年9月から令和7年7月に実施したモニタリング調査結果を以下に示す。調査項目、地点数、実施日等を表4.1にまとめた。

表 4.1 調査項目と実施日

調査項目区分		地点数	調査頻度		令和4年度								令和5年度								令和6年度												令和7年度							
					特定廃棄物の受入前								特定廃棄物の受入後																											
			受入前	受入後	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
1	敷地境界の空間線量率 (バックグラウンド1地点を含む)	6地点	月1回	週 1 回	26日	24日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	6日	6日	3日	1日	5日	3日		
														8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日	10日	8日	12日	10日	
														15日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	20日	17日	15日	19日	17日	
														22日	27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日	27日	27日	24日	22日	26日	24日	
														29日	—	31日	—	—	30日	—	—	29日	—	30日	—	—	—	—	30日	—	31日	—	30日	30日	—	—	—	29日	—	31日
2	敷地境界の空間線量率 (モニタリングポスト設置地点)	5地点	月1回	連続測定 (令和5年度5月1日より開始)	26日	24日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
														—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	大気中の放射能濃度	2地点	月1回	連続測定	—	—	—	27日	13日	15日	14日	19日	24日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
														γ線	3地点	月1回	28日	23日	25日	15日	20日	21日	17日	21日	18日	15日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	20日	17日	22日
4	地下水	水質測定項目（2項目）	2地点	月1回	27日	24日	25日	15日	19日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日	11日	16日	13日	18日	
		水質測定項目（32項目）	2地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	—	25日	—	19日	—	16日	—	18日	—	—	24日	—	17日	—	16日	—	—	24日	—	—	23日	—	—	22日	—	—	26日	—	—	16日	—	—		
		放射能濃度（セシウム）	2地点	月1回	月1回（連続測定）	27日	24日	25日	15日	19日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	21日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日	11日	16日	13日	18日
5	浸出水	水質測定項目（10項目）	1地点	月1回	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	19日	17日	21日	19日	23日	25日	17日	10日	15日	12日	17日	
		水質測定項目（37項目）	1地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	—	25日	—	19日	—	16日	—	18日	—	—	24日	—	16日	—	15日	—	—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	—	15日	—	—		
		放射能濃度（セシウム）	1地点	月1回	週 1 回	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	8日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	6日	6日	3日	1日	5日	3日	
															15日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日	10日	8日	12日	10日
															19日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	20日	17日	15日	19日	17日
															29日	27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日	27日	27日	24日	22日	26日	24日
6	放流水	水質測定項目（10項目）	1地点	月1回	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	19日	17日	21日	19日	23日	25日	17日	10日	15日	12日	17日	
		水質測定項目（37項目）	1地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	—	25日	—	19日	—	16日	—	18日	—	—	24日	—	16日	—	15日	—	—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	—	15日	—	—		
		放射能濃度（セシウム）	1地点	月1回	週 1 回	27日	25日	25日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	8日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	4日	1日	7日	4日	2日	6日	4日	1日	5日	3日	7日	5日	6日	6日	3日	1日	5日	3日	
															15日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	14日	11日	9日	13日	11日	8日	12日	10日	14日	12日	9日	13日	13日	10日	8日	12日	10日
															19日	20日	17日	21日	19日	16日	21日	18日	15日	21日	18日	16日	20日	18日	15日	19日	17日	21日	19日	16日	20日	20日	17日	15日	19日	17日
															29日	27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	28日	25日	23日	27日	25日	22日	26日	24日	28日	26日	23日	27日	27日	24日	22日	26日	24日
7	防災調節池放出水	水質測定項目（48項目）	1地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	—	25日	—	19日	—	16日	—	18日	—	—	24日	—	16日	—	15日	—	—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	—	15日	—	—		
		放射能濃度（セシウム）	1地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	—	25日	—	19日	—	16日	—	18日	—	—	24日	—	16日	—	15日	—	—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	—	15日	—	—		
8	騒音・振動	1地点	年1回	—	—	—	—	—	—	—	—	22日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15日	—	—			
9	悪臭	2地点	年1回（夏季）	26日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26日	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
10	粉じん	2地点	月1回	26日	23日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	21日	21日	18日	15日	21日	18日	23日	20日	18日	22日	26日	17日	21日	19日	23日	25日	17日	10日	15日	12日	17日		
11	河川水	水質測定項目（47項目）	6地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	—	25日	—	19日	—	16日	—	18日	—	—	24日	—	16日	—	15日	—	—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	—	15日	—	—		
		放射能濃度	6地点	季節毎（5回）	季節毎（年4回）	27日	—	25日	—	19日	—	16日	—	18日	—	—	24日	—	16日	—	15日	—	—	23日	—	—	22日	—	—	21日	—	—	25日	—	—	15日	—	—		

4.2 調査結果

(1)空間線量率

①調査目的

処分場敷地境界における空間線量率の測定を行うことにより、処分場が敷地外の空間線量に影響していないか把握する。これにより、外部に対する放射線防護の措置が適切に講じられていることを確認する。

(関連法令：平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年八月三十日法律第百十号）以下、特措法という）。

②調査地点

空間線量率の調査地点を図 4.1、図 4.2 に示す



1)手計り

敷地境界の空間線量率は6地点で測定しており、その調査状況を写真4.1に示す。



K-1



K-2



K-3



K-4



K-5



K-6

写真 4.1 空間線量率(手計り)の調査状況

2)モニタリングポスト（連続測定地点）

モニタリングポストは5地点に設置した。モニタリングポストの状況は写真4.2に示す。



KR-1



KR-2



KR-3



KR-4



KR-5

写真 4.2 空間線量率(モニタリングポスト)の調査状況

③調査結果

1)敷地境界

敷地境界の空間線量率の調査結果を表 4.2 及び図 4.3 に示す。

敷地境界の空間線量率の調査結果は $0.35\sim 4.4\mu\text{Sv/h}$ の範囲にあった

セメント固型化施設前の K-3 は $1.0\sim 1.7\mu\text{Sv/h}$ 、K-5 は $1.3\sim 2.0\mu\text{Sv/h}$ であり、埋立地西側の K-1 は $0.35\sim 2.5\mu\text{Sv/h}$ 、K-4 は $2.9\sim 3.9\mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。

K-1 の測定値が令和 5 年 4 月より大きく低減した理由は測定地点近傍にダストモニター設置のため底盤コンクリートが打設されコンクリート盤上での測定となったことによると考えられる。

埋立地北東側の K-2 は $1.8\sim 3.3\mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。測定値が令和 4 年 11 月より上昇した理由は処分場整備工事のため測定地点を敷地境界の森林に近づけたことによると考えられる。また、その後、測定値が令和 5 年 12 月より低下した理由は、埋立処分工事に伴う、埋立物保管施設の設置工事の影響により、測定地点の周辺森林伐採及び道路用鉄板敷設を実施したことによると考えられ、その後も値に変化がないのは、道路を舗装したためと考えられる。

埋立地南側で最も離れた位置にある K-6 は $3.1\sim 4.4\mu\text{Sv/h}$ の範囲にあり他の地点に比べ高い値となっている。これは、周辺にある未除染の山林等の影響と考えられる。

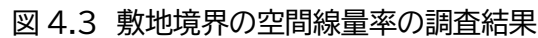
また、全地点で前回報告以降（令和 7 年 2 月から令和 7 年 7 月）特段の変化は見られなかった。

(単位: μ Sv/h)

※1) ダストモニターの設置のために、測定地点周辺環境が令和5年4月に変化（測定地点の地面状況：土→コンクリート）した。

※2) 処分場整備工事のために、測定地点を敷地境界の森林に近づけたことで測定値が令和4年11月より変化したと考えられる。

※3) 埋立物保管施設の建設工事に伴い、周辺林地の伐採及び道路用鉄板敷設を実施したため、測定地点周辺環境が令和5年12月に変化した。



2)モニタリングポスト

モニタリングポストの結果を図 4.4 に示す。

モニタリングポストによる空間線量率の連続測定期間結果は、埋立地北側の KR-1 では $0.21 \sim 0.35 \mu\text{Sv/h}$ であり、セメント固型化施設近傍の KR-2 は $0.14 \sim 0.37 \mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。

施設入口の KR-3 は $1.0 \sim 2.4 \mu\text{Sv/h}$ であり、埋立地南側で最も離れた位置にある KR-4 は $3.0 \sim 4.2 \mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。KR-4 は他地点より高い値を示している。

埋立地南側浸出水処理施設近傍の KR-5 は $1.7 \sim 2.6 \mu\text{Sv/h}$ の範囲にある。

モニタリングポストにおいて、特定廃棄物受け入れ開始後の空間線量率の増加は見られない。

KR-3 の空間線量率が令和 5 年 6 月下旬に低下しているのは、令和 5 年 6 月 20 日から実施していた正門付近での工事に伴い、植樹帯撤去を行ったことが影響していると考えられる。

また、空間線量率は全体的に低下傾向を示しているものの、全地点において前回報告以降（令和 7 年 2 月から令和 7 年 7 月）特段の変化は見られなかった。

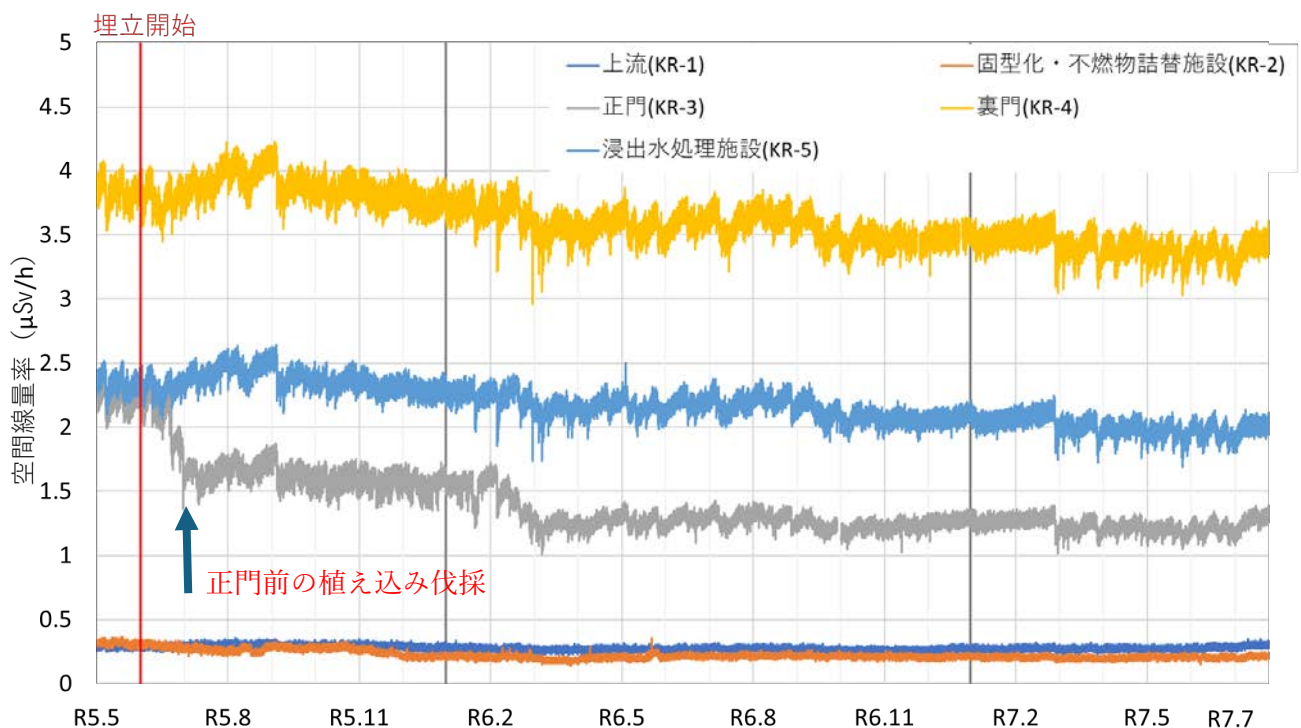


図 4.4 モニタリングポストの空間線量率の調査結果

(2)大気中放射能濃度

①調査目的

大気中放射能濃度の測定は、埋立作業中の粉じんを採取し精密分析をすることで、作業に伴う放射性セシウム等の飛散がないか確認する。また、連続測定により、全 α 線、全 β 線を測定し、全 β 線及び全 α 線の相関から、粉じん中の人工放射性核種の増加（特定廃棄物の飛散の影響など）を確認する。

②調査地点

大気中放射能濃度の調査地点を図 4.5 に示す。



図 4.5 大気中放射能濃度の調査地点

1)大気中放射能濃度 (γ線)

大気中放射能濃度は3地点で計測しており、その調査状況を写真 4.3 に示す。



T-1



T-2



T-3

写真 4.3 大気中放射能濃度の調査状況

2)大気中放射能濃度（全 α ・全 β 線）

大気中放射能濃度（全 α ・全 β 線）は 2 地点で連続測定しており、その調査状況を写真 4.4 に示す。



TR-1



TR-2

写真 4.4 大気中放射能濃度の調査状況(連続測定)

③調査結果

施設の場合内における大気（大気浮遊じん）中の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果を表 4.3 に示す。

1) γ 線

大気中放射能濃度 γ 線の調査結果は、T-1 地点では Cs-137 が 9.1mBq/m³（令和 5 年 1 月）検出されたが、特定廃棄物の埋立開始以降は検出されていない。T-2 地点では Cs-137 が 5.0~11mBq/m³、T-3 地点では Cs-137 が 5.7~10mBq/m³ 検出されたが、T-2 地点は令和 5 年 10 月以降、T-3 地点は令和 6 年 3 月以降検出されていない。

また、全地点で前回報告以降（令和 7 年 2 月から令和 7 年 7 月）検出されず特段の変化は見られなかった。

表 4.3 大気(大気浮遊じん)中の放射能濃度(γ 線)調査結果

調査地点	調査項目	単位	令和4年度										令和5年度									
			特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後									
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
T-1	Cs-134	mBq/m3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137		ND	ND	ND	ND	9.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	Cs-134		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
T-2	Cs-137	mBq/m3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.0	ND	ND	5.7	11	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	Cs-134		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137		ND	ND	ND	10	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.7	ND	ND	ND	ND	ND	7.3	ND	
T-3	検出下限値	mBq/m3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	Cs-134		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	Cs-137		ND	ND	ND	10	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.7	ND	ND	ND	ND	ND	7.3	ND	
	検出下限値		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
調査地点	調査項目	単位	令和6年度										令和7年度									
			特定廃棄物の受け入れ後										特定廃棄物の受け入れ後									
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月				
T-1	Cs-134	mBq/m3	18日	23日	20日	18日	22日	20日	17日	21日	19日	23日	25日	17日	10日	15日	12日	17日				
	Cs-137		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
	検出下限値		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
	Cs-134		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5				
T-2	Cs-137	mBq/m3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
	Cs-137		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
	検出下限値		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
	Cs-134		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5				
T-3	Cs-134	mBq/m3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
	Cs-137		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
	検出下限値		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND				
	Cs-134		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5				

【注】1) ND は検出下限値未満であることを示す

2)令和 5 年度 4 月より、測定地点 T-1 地点付近にて整地が行われたため、コンクリート平板上での集塵を行っている

2)全 α 線・全 β 線

全 α 線、全 β 線の測定結果及び全 α 線と全 β 線の相関図を図 4.6 および図 4.7 に示す。

大気中放射能濃度全 α 線、全 β 線の測定結果は、図 4.6 および図 4.7 から、特定廃棄物の受け入れ開始後の増加は見られない。また、図 4.8 から、全 α 線と全 β 線が一定の比率で検出されており、検出されている全 α 線と全 β 線は天然のラドン及びラドン崩壊生成物などの天然核種であり、人為由来である Cs-137 等の影響はほぼ見られない。(人工放射性核種である Cs-137 等が含まれると比率が変化する。)

また、全地点で前回報告以降(令和 7 年 2 月から令和 7 年 7 月)特段の変化は見られなかった。

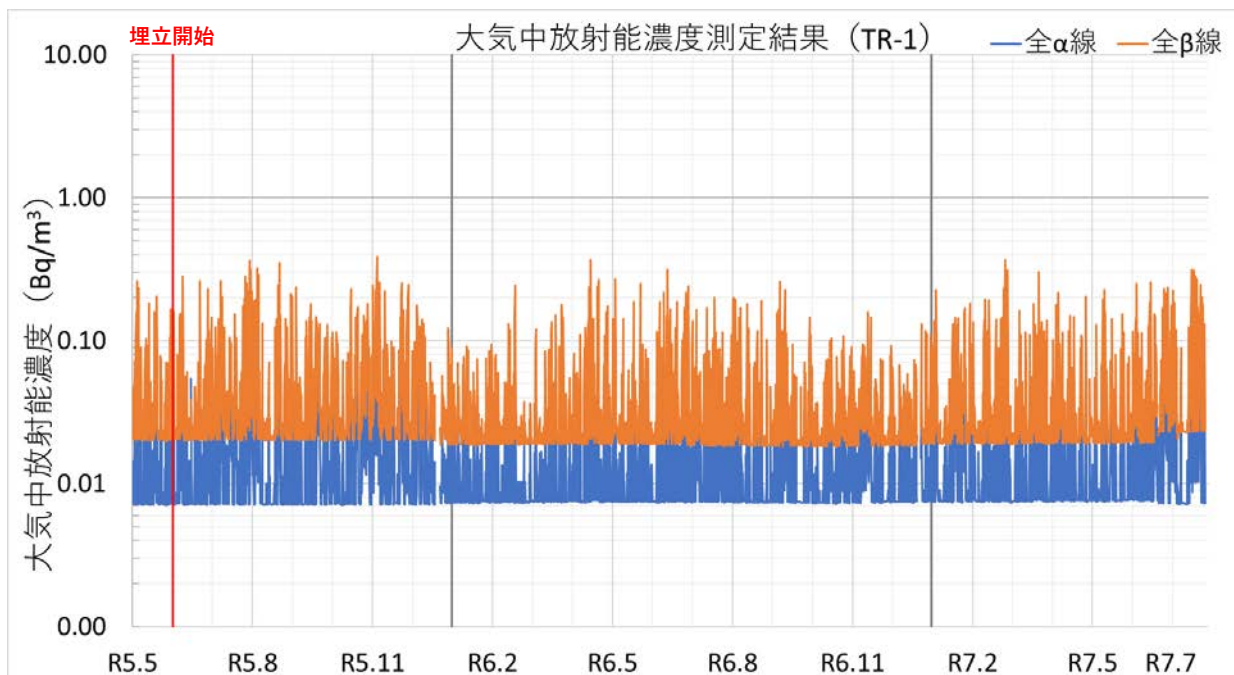


図 4.6 大気中放射能濃度測定結果(TR-1)

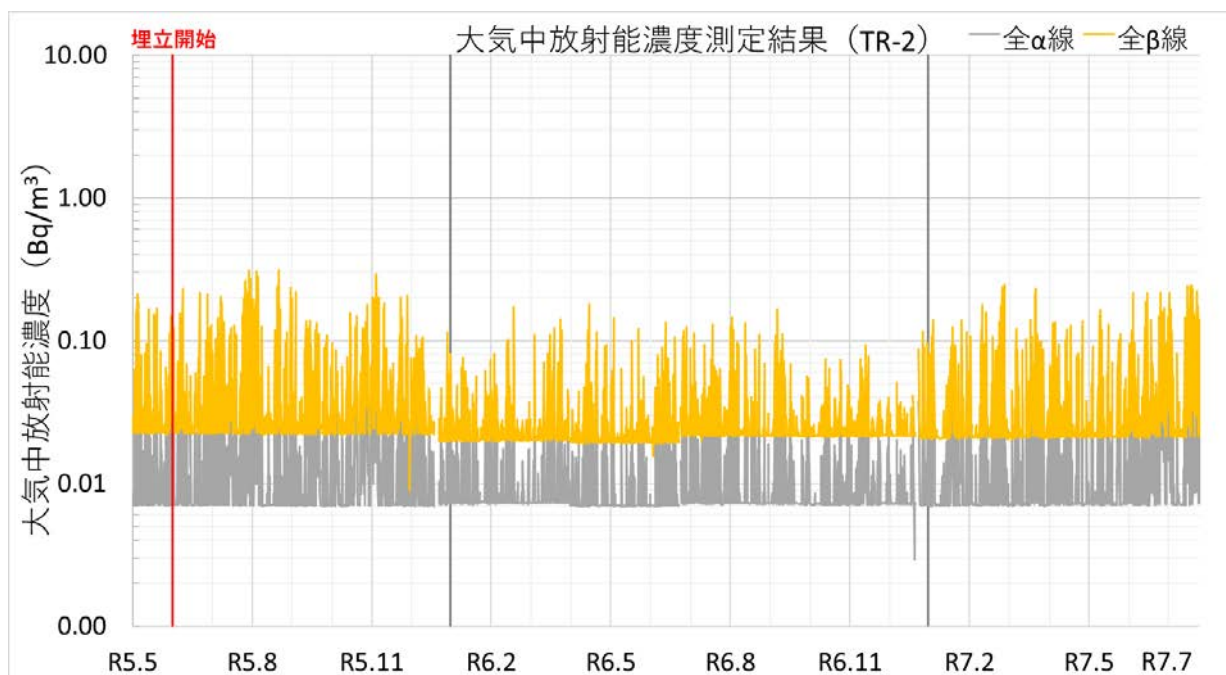


図 4.7 大気中放射能濃度測定結果(TR-2)

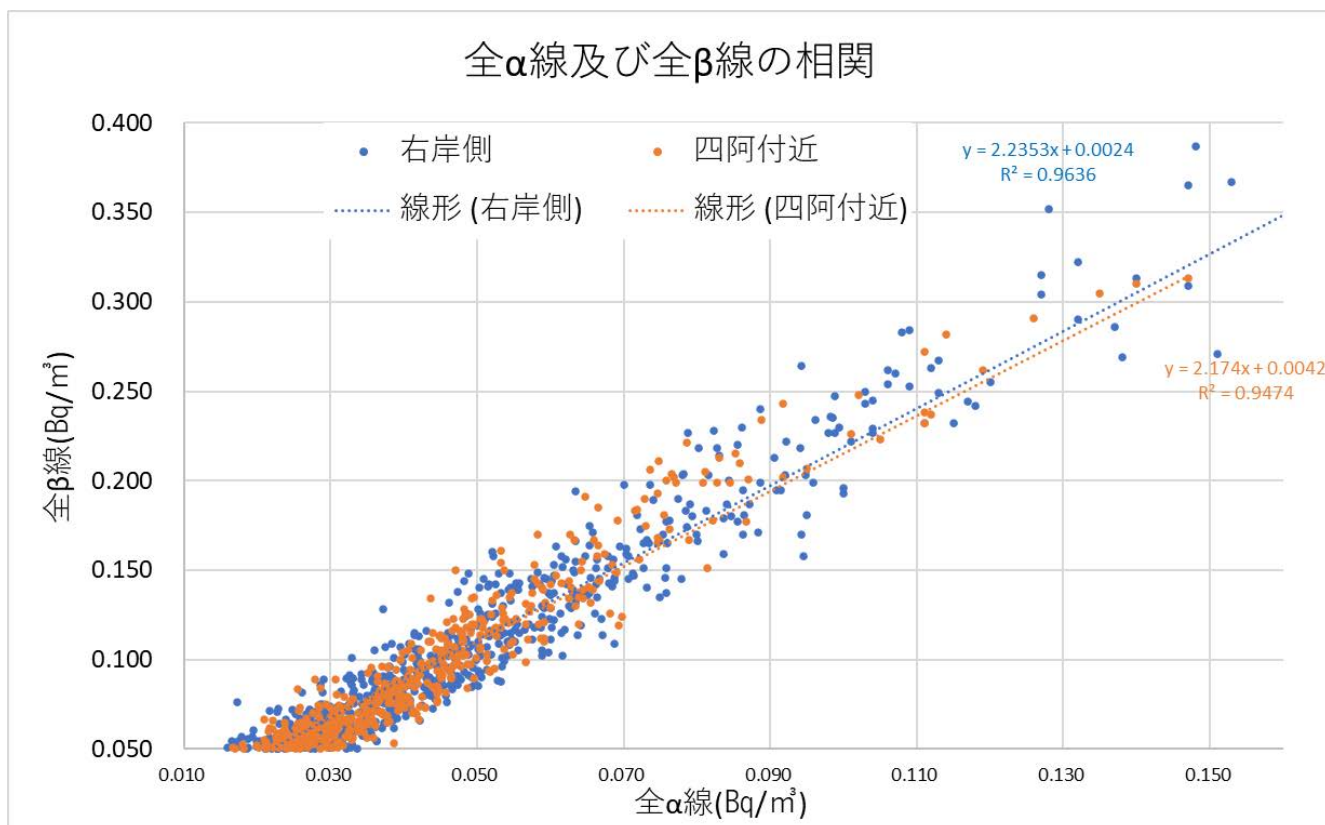


図 4.8 大気中放射能濃度測定結果(β/α 比)

(3)地下水の水質測定項目及び放射能濃度

①調査目的

遮水シートの破損等による浸出水の漏出や地下水汚染が生じていないことを確認するため、埋立処分開始前及び埋立処分開始後の地下水水質を分析する。異常時に早期対応を図るため、埋立処分開始後は放射能濃度の連続測定を行う。(関連法令：廃掃法¹、特措法)

②調査地点

地下水は、埋立地における地下水流向の上流側と下流側の2か所で採水した。また、放射能濃度は下流側の調査地点において連続測定を行う。

試料採取地点は図4.9に示す。

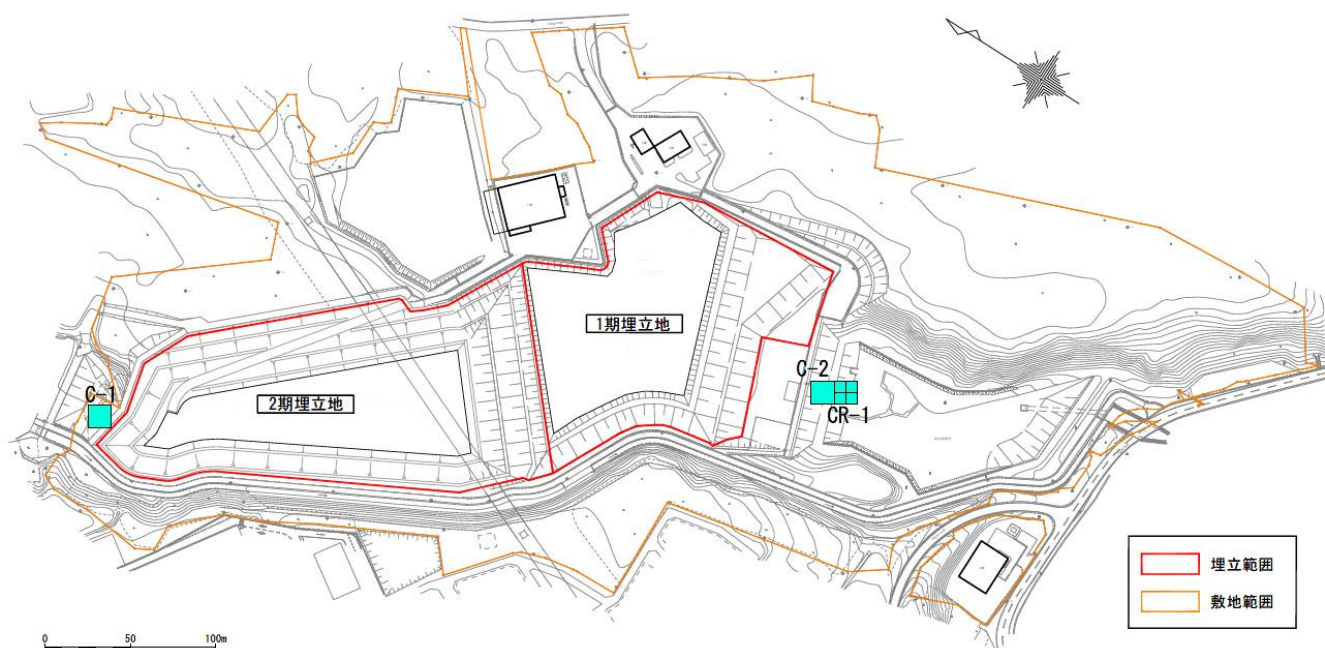


図 4.9 地下水の調査地点

■ 地下水の調査地点
■ 地下水の調査地点(連続)

1) 地下水

地下水試料は上流側 C-1 と下流側 C-2 の2か所で採水している。なお、上流側 C-1 の水量が安定しないことから、上流側のダイオキシン類については令和6年2月より C-1 傍に設置した観測井戸で採水を行っている

調査状況を写真4.5に示す。



C-1

C-2

写真 4.5 地下水の調査状況

¹ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2) 地下水放射能濃度（連続測定）

地下水放射能濃度は下流側 C-2 と同地点の CR-1 地点でも連続測定している。
調査状況を写真 4.6 に示す。



CR-1

写真 4.6 地下水の調査状況(連続測定)

③調査結果

1)水質測定項目

地下水の水質調査結果を表 4.4、表 4.5 に示す。

上流側地下水の水質調査結果は、重金属等項目としては、ふっ素が定量下限値未満（＜0.08）～0.13mg/L、ほう素が 0.06～0.11mg/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においてもふっ素が 0.10～0.13 mg/L、ほう素が 0.07～0.11 mg/L 検出された。また、ダイオキシン類が 0.019～0.46pg-TEQ/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においても 0.021～0.023 pg-TEQ/L 検出された。

下流側地下水の調査結果は、水素イオン濃度（pH）が 3.3～4.8 の範囲にあり酸性傾向を示す結果となっており、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においても 3.6～3.8 と過去の値の変動範囲内であった。

重金属等項目としてはカドミウム 0.0006～0.0071 mg/L、ふっ素 0.21～1.3 mg/L、ほう素 0.03～0.09 mg/L が検出され、特定廃棄物受け入れ開始前の令和 5 年 5 月測定より継続して、カドミウム(環境基準値 0.003 mg/L)、ふっ素(環境基準値 0.8 mg/L)が環境基準²を超過した。この重金属等の検出は自然由来による影響と考えられる。

なお、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）において、令和 5 年 5 月より継続して環境基準を超過していたカドミウム(0.0030～0.0058 mg/L)及びふっ素（0.80～1.1 mg/L）について環境基準を超過する場合が確認された。

また、ダイオキシン類が 0.014～0.044pg-TEQ/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においても 0.015～0.017 pg-TEQ/L 検出された。

これらの項目については、特定廃棄物の受入が開始された令和 5 年 6 月以前と同程度の値を検出しており、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においても特段の変化は見られなかった。今後、更なる上昇傾向がないか等、モニタリング結果の推移を注視していく

² 「地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第 10 号（平成 9 年 3 月 13 日）

最終改正令 3 環告 63）」「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準（環境庁告示第 68 号（平成 11 年 12 月 27 日）※最終改正令 4 環告 89）」

表 4.4 上流側地下水の水質調査結果

調査項目	単位	令和4年度										令和5年度										令和6年度										令和7年度					地下水環境基準 (※1)	
		特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後																										
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
		-	-	-	15日	19日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日	11日	16日	13日	18日		
1 カドミウム	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	0.003	
2 金シアン	mg/L	-	-	-	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されないこと。	
3 鉛	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.01	
4 六価クロム	mg/L	-	-	-	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	0.02	
5 砒素	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	0.006	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.01	
6 総水銀	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	0.0005	
7 アルキル水銀	mg/L	-	-	-	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されないこと。	
8 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	-	-	-	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されないこと。	
9 ジクロロメタン	mg/L	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.02	
10 四塩化炭素	mg/L	-	-	-	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002	
11 1,2-ジクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	0.004	
12 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.1	
13 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	0.04	
14 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	1	
15 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	-	-	-	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	0.006	
16 トリクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	0.01	
17 テトラクロロエチレン	mg/L	-	-	-	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	0.01	
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	-	-	-	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002	
19 テトラム	mg/L	-	-	-	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	0.006	
20 シマジン	mg/L	-	-	-	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	0.003	
21 チオベンカルブ	mg/L	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.02	
22 ベンゼン	mg/L	-	-	-	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	0.01	
23 セレン	mg/L	-	-	-	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.01	
24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	-	-	-	-	<0.2	-	<0.2	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	0.7	-	-	0.5	-	-	0.7	-	-	0.2	-	-	0.8	-	-	10	
25 ふっ素	mg/L	-	-	-	-	<0.08	-	<0.08	-	0.08	-	-	<0.08	-	-	0.08	-	-	0.12	-	-	0.12	-	-	0.10	-	-	0.08	-	-	0.10	-	-	0.13	-	-	0.8	
26 ほう素	mg/L	-	-	-	-	0.06	-	0.06	-	0.06	-	-	0.07	-	-	0.08	-	-	0.08	-	-	0.09	-	-	0.06	-	-	0.08	-	-	0.07	-	-	0.11	-	-	1	
27 水素イオン濃度	-	-	-	-	-	7.3	-	7.1	-	6.9	-	-	6.8	-	-	6.7	-	-	6.7	-	-	6.3	-	-	6.7	-	-	6.6	-	-	6.8	-	-	6.6	-	-	-	
28 化学的酸素要求量	mg/L	-	-	-	-	14	-	9.5	-	6.6	-	-	8.0	-	-	5.8	-	-	8.1	-	-	6.9	-	-	8.2	-	-	6.0	-	-	6.6	-	-	5.8	-	-	-	
29 浮遊物質	mg/L	-	-	-	-	59	-	32	-	36	-	-	33	-	-	16	-	-	15	-	-	20	-	-	31	-	-	19	-	-	19	-	-	15	-	-	-	
30 電気伝導率	mS/m	-	-	-	150	150	88	75	89	130	180	220	140	200	180	110	59	110	97	200	220	250	180	130	150	160	190	190	150	150	120	100	180	210	220	200	-	
31 塩化物イオン濃度	mg/L	-	-	-	6	8	7	9	7	7	8	6	8	6	11	6	9	6	8	8	6	7	6	5	5	6	5	6	6	6	6	6	6	6	6	-		
32 塩化ビニルモノマー	mg/L	-	-	-	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002	
33 1,4-ジオキサン	mg/L	-	-	-	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.05	
34 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	-	-	-	-	0.46	-	0.080	-	0.087	-	-	0.037	-	-	0.024	-	-	0.022	-	-	0.019	-	-	0.086	-	-	0.023	-	-	0.023	-	-	0.021	-	-	1 (※2)	

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第10号（平成9年3月13日）） 最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号（平成11年12月27日）） 最終改正 令4環告89

【注】1) 表中の-は未実施項目

2) <は定量下限値未満であることを示す

3) 上流側地下水は、2期埋立地造成時に移設したことにより、令和4年12月より調査を開始した

4) ダイオキシン類の測定は、観測孔水量の関係からその他の項目と別日に実施していることがある。別日の実施は下記の通り。

令和5年：1月23日、3月23日、5月25日、8月29日、11月21日

5) 令和6年2月から、観測孔傍の別孔でダイオキシン類を測定

表 4.5 下流側地下水の水質調査結果

調査項目	単位	令和4年度										令和5年度										令和6年度										令和7年度							地下水環境基準 (※1)
		特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後																											
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月			
		27日	24日	25日	15日	19日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日	11日	16日	13日	18日			
1 カドミウム	mg/L	0.0025	-	0.0006	-	0.0013	-	0.0014	-	0.0070	-	-	0.0052	-	-	0.0038	-	-	0.0071	-	-	0.0050	-	-	0.0034	-	-	0.0045	-	-	0.0030	-	-	0.0058	-	-	0.003		
2 全シアン	mg/L	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されないこと。		
3 鉛	mg/L	<0.001	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.01		
4 六価クロム	mg/L	<0.005	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	<0.01	-	-	0.02		
5 砒素	mg/L	<0.001	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.01		
6 総水銀	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	0.0005		
7 アルキル水銀	mg/L	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されないこと。		
8 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	不検出	-	-	検出されないこと。		
9 ジクロロメタン	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.003	-	-	0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.02		
10 四塩化炭素	mg/L	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002		
11 1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	<0.0004	-	-	0.004		
12 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.1		
13 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	<0.004	-	-	0.04		
14 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	1		
15 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	0.006		
16 トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	0.01		
17 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	<0.0005	-	-	0.01		
18 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002		
19 チウラム	mg/L	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	<0.0006	-	-	0.006		
20 シマジン	mg/L	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	<0.0003	-	-	0.003		
21 チオベンカルブ	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.02		
22 ベンゼン	mg/L	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	<0.001	-	-	0.01		
23 セレン	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	<0.002	-	-	0.01		
24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.2	-	<0.2	-	<0.2	-	<0.2	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	<0.2	-	-	10		
25 ふっ素	mg/L	0.28	-	0.56	-	0.21	-	0.25	-	1.1	-	-	1.3	-	-	1.1	-	-	1.0	-	-	0.92	-	-	1.0	-	-	0.78	-	-	1.1	-	-	0.80	-	-	0.8		
26 ほう素	mg/L	0.03	-	0.05	-	0.04	-	0.06	-	0.05	-	-	0.05	-	-	0.09	-	-	0.06	-	-	0.04	-	-	0.04	-	-	0.05	-	-	0.05	-	-	0.04	-	-	1		
27 水素イオン濃度	-	4.5	-	4.8	-	3.5	-	3.6	-	3.7	-	-	3.6	-	-	3.6	-	-	4.0	-	-	3.7	-	-	3.3	-	-	3.6	-	-	3.6	-	-	3.8	-	-	-		
28 化学的酸素要求量	mg/L	2.2	-	5.5	-	4.5	-	4.0	-	3.2	-	-	3.0	-	-	3.3	-	-	4.0	-	-	3.1	-	-	4.1	-	-	4.7	-	-	3.9	-	-	3.6	-	-	-		
29 浮遊物質	mg/L	2	-	8	-	19	-	15	-	6	-	-	4	-	-	2	-	-	1	-	-	5	-	-	1	-	-	5	-	-	3	-	-	8	-	-	-		
30 電気伝導率	mS/m	49	54	63	62	72	60	73	87	100	82	98	120	96	100	100	110	120	100	100	86	100	100	110	120	130	110	100	100	110	110	120	100	99	88	100	-		
31 塩化物イオン濃度	mg/L	6	5.6	6	5	7	6	6	5	9	9	6	11	6	7	6	7	7	12	7	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	3	6	6	7	6	-		
32 塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	<0.0002	-	-	0.002		
33 1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	<0.005	-	-	0.05		
34 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.044	-	0.033	-	0.019	-	0.015	-	0.026	-	-	0.036	-	-	0.014	-	-	0.022	-	-	0.016	-	-	0.033	-	-	0.015	-	-	0.017	-	-	0.015	-	-	1 (※2)		

※1 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第10号（平成9年3月13日）） 最終改正 令3環告63

※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準（環境庁告示第68号（平成11年12月27日）） 最終改正 令4環告89

【注】1) 表中の-は未実施項目

2) <は定量下限値未満であることを示す

3) 赤字は環境基準を超過

4) 令和5年4月から、観測孔に放射性物質（セシウム）連続測定装置を設置

2) 地下水の放射能濃度

地下水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果を表 4.6、表 4.7 に示す。

地下水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果は、下流側地下水で特定廃棄物の受入が開始以前の令和 4 年 12 月に 1.0Bq/L(ろ過前)検出されているが、その他の測定では全て ND（検出下限値未満）であった。

上流側地下水は全て ND（検出下限値未満）であった。

上流側、下流側共に、前回報告以降（令和 7 年 2 月から令和 7 年 7 月）特段の変化は見られなかった。

表 4.6 上流側地下水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果

調査項目		単位	令和4年度										令和5年度										令和6年度										令和7年度						
			特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後										特定廃棄物の受け入れ後																
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
			-	-	-	15日	20日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日	11日	16日	13日	18日		
地下水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
地下水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		

【注】1)ND は検出下限値未満であることを示す

2)表中の-は未実施項目

3)上流側地下水は、2 期埋立地造成時に移設したことにより、令和 4 年 12 月より調査を開始した。

表 4.7 下流側地下水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果

調査項目		単位	令和4年度										令和5年度										令和6年度										令和7年度						
			特定廃棄物の受け入れ前										特定廃棄物の受け入れ後										特定廃棄物の受け入れ後																
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
27日	24日	25日	15日	19日	21日	16日	21日	18日	20日	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日	11日	16日	13日	18日					
地下水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
地下水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			

【注】1)ND は検出下限値未満であることを示す

2)和 5 年 4 月から、観測孔に放射性物質（セシウム）連続測定装置を設置

(4) 浸出水、放流水の水質測定項目及び放射能濃度

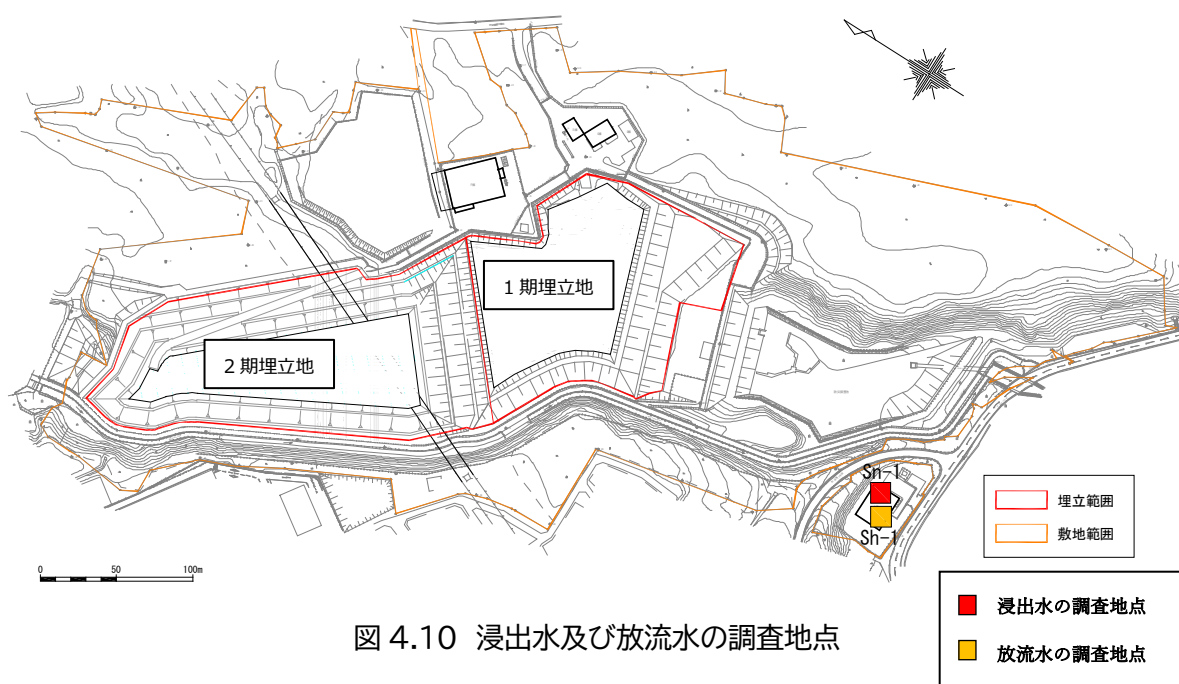
① 調査目的

浸出水は、処理水と比較することにより処理状況の確認を行う。また、地下水水質と比較することにより、埋立地内からの漏出が生じていないことを確認する。

加えて放流水は、埋立地周辺の人の健康や生活環境に影響のないよう、放流直前の処理水の水質が基準に適合していることを確認する。(関連法令：廃掃法、特措法、県生活環境保全条例³⁾)

② 調査地点

浸出水、放流水の調査地点を図 4.10 に示す。



1) 浸出水及び放流水

浸出水 (Sn-1) 及び放流水 (Sh-1) は、クリーンセンターふたば浸出水処理施設内で採水しており、その調査状況を写真 4.7 に示す。

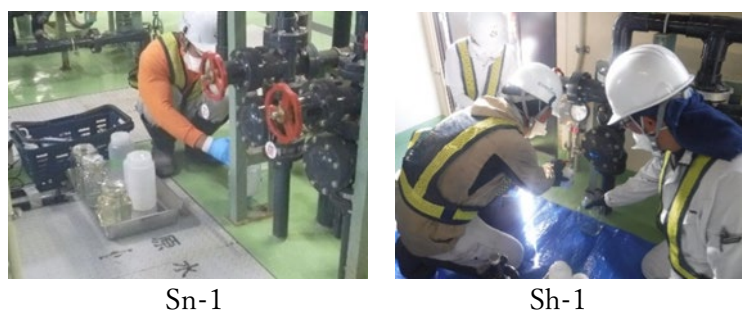


写真 4.7 浸出水及び放流水の調査状況

³⁾ 福島県生活環境の保全等に関する条例 (平成 8 年 7 月 16 日 福島県条例第 32 号)

③調査結果

1)水質測定項目

ア) 浸出水

浸出水の水質調査結果を表 4.8 に示す。

浸出水の水質調査結果は、ダイオキシン類が 0.00029～13 pg-TEQ/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においても 0.00029～0.17 pg-TEQ/L 検出された。

重金属等項目としてはカドミウム及びその化合物は令和 4 年 9 月から令和 5 年 3 月までは 0.003～0.004 mg/L の範囲で検出されていたが令和 5 年 5 月以降は検出されていない。ふっ素及びその化合物が 3.5～9.3 mg/L、ほう素及びその化合物が 1.9～5.3 mg/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においてもふっ素及びその化合物が 4.1～4.9 mg/L、ほう素及びその化合物が 3.2～5.3 mg/L 検出された。

表 4.8 浸出水の水質調査結果

[illegible]

【注】 1)表中の-は未実施項目

2) $<$ は定量下限値未満であることを示す

イ)放流水

放流水の水質調査結果を表 4.9 に示す。

令和 6 年 7 月の化学的酸素要求量 (COD) が 22 mg/L と、福島県条例で定める排水基準値 (40mg/L) は超過していないが、クリーンセンターふたば計画処理水質⁴に基づいて設定した値 (20 mg/L) を超過する結果であった。この化学的酸素要求量 (COD) の計画処理水質超過は、浸出水処理施設で脱窒反応促進のために投入したメタノールの量が過剰であったこと等が原因であると考えられる。令和 6 年 1 月にも 18 mg/L、同 2 月に 19 mg/L と検出されている。なお、令和 6 年 8 月以降は 3.5～13 mg/L であり、前回報告以降 (令和 7 年 2 月から令和 7 年 7 月) は 2.1～9.6mg/L と過去の値の変動範囲内であった。

その他の項目については排水基準を超過する項目は無かった。

重金属等項目についてはふっ素及びその化合物が 定量下限値未満 (<0.8) ～5.8 mg/L(排水基準値 8 mg/L)、ほう素及びその化合物が 定量下限値未満 (<0.1) ～6.5 mg/L(排水基準値 10 mg/L)の範囲で検出され、前回報告以降 (令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月) においてもふっ素及びその化合物が 0.8～0.9 mg/L、ほう素及びその化合物が 0.2～1.1 mg/L 検出された。

なお、1,2-ジクロロエタンが令和 6 年 8 月、11 月に 0.004 mg/L (排水基準 0.04 mg/L) 検出されているが令和 7 年 2 月以降の調査では定量下限値未満 (<0.004 mg/L) となった。

ダイオキシン類は 0.000024～0.000057 pg-TEQ/L (排水基準値 10 pg-TEQ/L) の範囲で検出され、前回報告以降 (令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月) においても 0.000048～0.000054 pg-TEQ/L 検出された。

⁴ クリーンセンターふたば計画処理水質 (令和元年度クリーンセンターふたば線量低減措置等工事【施設復旧計画検討業務】設計報告書 (令和 2 年 7 月))

表 4.9 放流水の水質調査結果

調査項目	単位	令和4年度								令和5年度								令和6年度								令和7年度								関係例排水基準（※1）			
		特定廃棄物の受け入れ前																特定廃棄物の受け入れ後																			
		9月 27日	10月 25日	11月 25日	12月 15日	1月 19日	2月 20日	3月 16日	4月 20日	5月 18日	6月 19日	7月 20日	8月 24日	9月 21日	10月 19日	11月 16日	12月 21日	1月 18日	2月 15日	3月 21日	4月 18日	5月 23日	6月 20日	7月 18日	8月 22日	9月 19日	10月 17日	11月 21日	12月 19日	1月 23日	2月 25日	3月 17日	4月 10日		5月 15日	6月 12日	7月 17日
1 カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	0.03	
2 シアン化合物	mg/L	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	0.5	
3 有機燐化合物（ <i>n</i> -ブチル・ <i>i</i> -ブチル・アミル・ヘキシル・EPNに限る）	mg/L	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	1	
4 鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	0.1	
5 六価クロム化合物	mg/L	<0.05	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.2	
6 砒素及びその化合物	mg/L	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.1	
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	0.005	
8 アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	検出されないこと。	
9 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	0.003	
10 トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.1	
11 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	0.1	
12 ジクロロメタン	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.003	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.2	
13 四塩化炭素	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.02	
14 1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	0.004	-	0.004	-	0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	0.04	
15 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	0.2（※2、3）	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	<0.04	-	0.4	
17 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	3	
18 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	0.06	
19 1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	0.02	
20 テトラム	mg/L	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	<0.006	-	0.06	
21 シマジン	mg/L	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	0.03	
22 チオベンカルブ	mg/L	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	0.2	
23 ペンゼン	mg/L	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.1	
24 セレン及びその化合物	mg/L	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.1	
25 水素イオン濃度	-	7.9	8.1	7.8	7.2	7.2	7.3	7.1	7.2	7.3	7.2	7.5	7.5	7.4	7.4	7.5	7.0	7.3	7.2	7.6	7.3	7.7	7.5	7.3	7.4	7.8	7.3	7.6	7.6	7.7	7.6	7.5	7.4	7.9	8.0	7.9	[5.8～8.6]
26 生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	<0.5	<0.5	<0.5	7.5	1.4	1.0	<0.5	1.2	0.5	0.5	0.8	0.8	<0.5	0.6	<0.5	0.7	4.7	1.5	0.7	0.9	0.5	18.0	5.7	0.6	3.0	2.1	0.9	<0.5	1.4	0.7	0.6	<0.5	<0.5	0.7	20（※4）
27 化学的酸素要求量	mg/L	7.5	9.5	1.7	0.9	4.6	16	12	8.3	5.6	4.2	6.6	8.7	7.9	12	8.5	12	18	19	5.5	4.2	5.8	7.4	22	13	5.5	8.4	7.2	4.4	3.5	5.0	6.1	5.3	5.2	9.6	2.1	20（※4）
28 浮遊物質量	mg/L	<1	<1	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	10（※4）	
29 1,4,6-トリブチル抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1		
30 1,4,6-トリブチル抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10		
31 フェノール類含有量	mg/L	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	1	
32 ニッケル含有量	mg/L	<0.01	-	<0.01	-	0.01	-	0.02	-	0.01	-	0.01	-	0.01	-	<0.01	-	0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	0.01	-	0.01	-	0.01	-	0.01	-	0.01	-	<0.01	-	2	
33 銅含有量	mg/L	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	<0.01	-	1（※2）	
34 亜鉛含有量	mg/L	<0.01	-	0.16	-	0.10	-	0.11	-	0.11	-	0.11	-	0.09	-	0.05	-	0.04	-	0.04	-	0.01	-	0.02	-	0.01	-	0.01	-	0.02	-	0.01	-	0.01	-	2	
35 溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	10	
36 溶解性マンガン含有量	mg/L	0.37	-	0.37	-	0.66	-	1.0	-	0.22	-	0.11	-	0.16	-	0.18	-	0.14	-	0.14	-	0.60	-	0.17	-	0.17	-	0.17	-	0.17	-	0.06	-	0.06	-	10	
37 クロム含有量	mg/L	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	<0.05	-	2	
38 ふっ素及びその化合物	mg/L	3.5	-	<0.8	-	4.8	-	3.6	-	3.0	-	5.8	-	2.4	-	4.8	-	4.8	-	<0.8	-	2.3	-	2.3	-	<0.8	-	0.8	-	0.8	-	0.9	-	0.9			

※1 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日 福島県規則第75号）

※2 福島県産業廃棄物処理施設の維持管理に関する基準（平成3年4月1日）

※3 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年3月14日総理府・厚生省令第1号）

※4 クリーンセンターふたば埋立処分実施要綱（案）（令和4年1月11日制定）計画処理水質

【注】 1)表中の-は未実施項目

2) $<$ は定量下限値未満であることを示す

3) 赤字は計画処理水質を超過

4) 令和4年11月月次モニタリング調査より、水処理施設内原水槽での採水を行っている

2)放射能濃度

浸出水、放流水の放射能濃度（Cs-134、Cs137）の調査結果を表 4.10、表 4.11 に示す。

浸出水の放射性物質（セシウム）濃度の調査結果は、未処理（ろ過前）で Cs-137 が令和 4 年 11 月 1.7 Bq/L、令和 5 年 1 月 2.4 Bq/L、7 月に 1.3Bq/L、9 月に 1.1Bq/L 検出された。ただし、ろ過後全ての項目で ND（検出下限値未満）であった。

なお、前回報告以降（令和 7 年 2 月から令和 7 年 7 月）の調査結果はすべての項目で ND（検出下限値未満）であった。

放流水の放射性物質（セシウム）濃度の調査結果は、すべての項目で ND（検出下限値未満）であった。

表 4.10 浸出水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果

[illegible]

【注】 1)ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.11 放流水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果

[illegible]

【注】 1)ND は検出下限値未満であることを示す

(5)防災調節池放出水

①調査目的

敷地内から敷地外へ放出する水が、福島県条例における排水基準を満足していることを確認する。
(関連法令：県生活環境保全条例)

②調査地点

防災調節池放出水の調査地点を図 4.11 に示す



写真 4.8 放出水の調査状況

③調査結果

1)水質測定項目

防災調節池放出水の水質調査結果を表 4.12 に示す。

防災調節池放出水の水質調査結果は、すべての項目で排水基準を満足する結果であった。

重金属等項目については、ふっ素及びその化合物が 定量下限値未満 (<0.8) ～1.1 mg/L(排水基準値 8 mg/L)、ほう素及びその化合物が 定量下限値未満 (<0.1) ～0.8 mg/L(排水基準値 10 mg/L)の範囲で検出され、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においてはすべて定量下限値未満となった。

ダイオキシン類は 0.00034～0.62 pg-TEQ/L（排水基準値 10 pg-TEQ/L）検出され、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においても 0.00063～0.018 pg-TEQ/L 検出された。

表 4.12 防災調節池放出水の水質調査結果

調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度					令7年度	県条例排水基準 (※1)		
		特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後					特定廃棄物の受け入れ後								
		9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月						
1 カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03			
2 シアン化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.5			
3 有機燐化合物（ <i>n</i> -ブチル、 <i>n</i> -ペンチル、 <i>n</i> -ヘキシル、 <i>n</i> -ヘプタール、 <i>n</i> -オクタール、EPNに属する）	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1			
4 鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.1			
5 六価クロム化合物	mg/L	<0.05	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.2			
6 砒素及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1			
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005			
8 アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。			
9 ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003			
10 トリクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1			
11 テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1			
12 ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2			
13 四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02			
14 1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04			
15 1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1			
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.4			
17 1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3			
18 1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06			
19 1,1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02			
20 辛ウラム	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06			
21 シマジン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03			
22 オキサカルブ	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2			
23 シンゲン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1			
24 セレン及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1			
25 水素イオン濃度	-	7.3	7.4	7.7	7.5	6.8	7.3	7.4	7.3	7.3	7.3	7.4	7.7	6.8	[5.8～8.6]					
26 生物化学的酸素要求量	mg/L	1.0	1.5	0.9	0.6	<0.5	0.8	0.8	1.2	1.9	0.6	1.6	1.3	<0.5	40(日間平均30)					
27 化学的酸素要求量	mg/L	5.5	6.0	3.3	2.8	3.2	3.2	4.0	3.1	5.0	3.1	6.1	4.4	3.8	40(日間平均30)					
28 浮遊物質	mg/L	20	38	4	<1	7	4	8	1	5	3	13	1	6	70(日間平均50)					
29 溶存酸素濃度	mg/L	8.7	9.4	13	10	8.0	8.1	11	11	10	11	10	12	11	-					
30 <i>n</i> -hexyl抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1			
31 <i>n</i> -hexyl抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10			
32 フェノール類含有量	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1			
33 ニッケル含有量	mg/L	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	2			
34 銅含有量	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	2			
35 亜鉛含有量	mg/L	<0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.01	0.02	2			
36 溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	0.3	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	10				
37 溶解性マンガ含有量	mg/L	<0.02	0.06	0.51	0.25	0.25	0.30	0.16	0.37	0.21	0.18	0.23	0.13	0.34	10					
38 クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	2			
39 ふっ素及びその化合物	mg/L	<0.8	<0.8	1.1	0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	<0.8	8			
40 大腸菌群数	個/cm3	-	2700	3	36	50	120	不検出	不検出	3	80	100	4	-	3000					
41 大腸菌数（平板法）	(CFU/mL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<10	800					
42 大腸菌数（メンブレンフィルター法）	(CFU/100mL)	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
43 窒素含有量	mg/L	0.7	0.6	1.0	0.3	0.2	0.3	0.4	0.6	0.4	0.5	0.6	0.4	0.2	120(日間平均60)					
44 磷含有量	mg/L	0.02	0.09	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	16(日間平均8)			
45 ほう素及びその化合物	mg/L	0.4	<0.1	0.8	0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10			
46 <i>n</i> -hexyl抽出物質含有量、亜硝酸化合物、硝酸化合物	mg/L	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	<2	100			
47 1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5			
48 ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.32	0.62	0.010	0.027	0.040	0.024	0.0093	0.00034	0.0096	0.00073	0.048	0.00063	0.018	10（※2）					
49 電気伝導率	mS/m	46	28	110	110	32	53	39	53	33	47	30	53	41	-					
50 塩化物イオン	mg/L	64	23	140	150	11	12	8	14	9	9	10	13	7	-					

※1 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成8年10月18日 福島県規則第75号）

※2 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成11年総理府令67号）

【注】1)表中の-は未実施項目

2) <は定量下限値未満であることを示す

2) 放射能濃度

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134、Cs-137）の調査結果を表 4.13 に示す。

防災調節池放出水の放射能濃度（Cs-134、Cs-137）の調査結果は、令和 4 年 9 月に Cs-137 が未処理（ろ過前）の状態では 1 Bq/L 検出された。その他の項目はすべて ND（検出下限値未満）であった。

なお、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）の調査結果はすべての項目で ND（検出下限値未満）であった。

表 4.13 防災調節池放出水の放射能濃度(Cs-134、Cs-137)の調査結果

調査項目		単位	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後							
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	25日	15日
防災調節池放出水放射性物質(セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
防災調節池放出水放射性物質(セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

【注】 1)ND は検出下限値未満であることを示す

(6)悪臭

①調査目的

埋立処分に伴う悪臭により、生活環境に保全上支障が生じていないことを確認する。

②調査地点

悪臭の調査地点を図 4.12 に示す。



図 4.12 悪臭の調査地点



A-1

A-2

写真 4.9 悪臭の調査状況

③調査結果

悪臭（臭気指数）の調査結果を表 4.14 に示す。

全ての測定で、A-1、A-2 とも臭気指数は 10 未満であった。

表 4.14 悪臭(臭気指数)の調査結果

調査項目	調査地点	令和4年度	令和5年度	令和6年度	福島県悪臭防止 対策指針(※1)
		特定廃棄物の受け入れ前	特定廃棄物の受け入れ後		
		9月	9月	9月	
		26日	21日	26日	
臭気指数	A-1	10未満	10未満	10未満	15以下
	A-2	10未満	10未満	10未満	

※1 福島県悪臭防止対策指針：福島県生活環境の保全等に関する条例（平成 8 年福島県条例第 32 号）第 77 条の規定に基づくクリーンセンターふたばの立地は第 2 種区域に該当

(7)騒音・振動

①調査目的

埋立処分に伴う騒音・振動により、生活環境に保全上支障が生じていないことを確認する。

②調査地点

騒音・振動の調査地点を図 4.13 に示す



図 4.13 騒音・振動の調査地点



写真 4.10 騒音・振動の地点状況

③調査結果

騒音・振動調査の結果を表 4.15、表 4.16 に示す。

1)騒音

騒音の調査結果を表 4.15 に示す。

表 4.15 騒音(騒音レベル)の調査結果

調査項目	時間	令和5年度		令和6年度
		特定廃棄物の受け入れ前	特定廃棄物の受け入れ後	
		令和5年4月22日	令和6年3月21日	令和7年5月15日
		調査結果 (dB)		
騒音レベル (L_{A5})	7:00~8:00	45	51	52
	8:00~9:00	50	51	58
	9:00~10:00	48	52	61
	10:00~11:00	47	52	58
	11:00~12:00	43	52	62
	12:00~13:00	43	52	55
	13:00~14:00	44	51	62
	14:00~15:00	43	52	61
	15:00~16:00	43	51	58
	16:00~17:00	43	51	53
	17:00~18:00	39	51	53
	18:00~19:00	38	50	53
	平均値	44	51	57
	最大値	50	52	62
	最小値	38	50	52

【注】 1)平均値は、7:00~19:00の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の平均値のこと。

2)最大値は、7:00~19:00の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の最大値のこと。

3)最小値は、7:00~19:00の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の最小値のこと。

4)令和6年度の測定は、令和7年3月12日に発生した事故により測定予定日が工事休止期間となったため工事再開後の令和7年5月15日に実施した。

2) 振動

振動の調査結果を表 4.16 に示す。

表 4.16 振動(振動レベル)の調査結果

調査項目	時間	令和5年度		令和7年度
		特定廃棄物の受け入れ前	特定廃棄物の受け入れ後	
		4月22日	3月21日	5月15日
		調査結果 (dB)		
振動レベル (L_{10})	7:00~8:00	14	32	35
	8:00~9:00	18	31	39
	9:00~10:00	16	31	43
	10:00~11:00	17	30	39
	11:00~12:00	18	30	45
	12:00~13:00	15	31	33
	13:00~14:00	23	31	50
	14:00~15:00	18	31	45
	15:00~16:00	24	31	44
	16:00~17:00	15	32	35
	17:00~18:00	12	32	31
	18:00~19:00	12	33	32
	平均値	17	31	39
	最大値	24	33	50
	最小値	12	30	31

【注】 1)平均値は、7:00~19:00の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の平均値のこと。

2)最大値は、7:00~19:00の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の最大値のこと。

3)最小値は、7:00~19:00の12時間測定し、これを1時間毎に集計した12個の最小値のこと。

4)令和6年度の測定は、令和7年3月12日に発生した事故により測定予定日が工事休止期間となったため工事再開後の令和7年5月15日に実施した。

(8)粉じん

①調査目的

不燃物封入施設、セメント固型化施設及び埋立地の影響による総粉じん、粉じん中のダイオキシン類及び大気中のダイオキシン類の変動を確認する。

②調査地点

粉じんの調査地点を図 4.14 に示す。



図 4.14 粉じんの調査地点

◆ 粉じんの調査地点



写真 4.11 粉じんの調査状況

③調査結果

測定地点の風向き及び、埋立処分工事の状況を鑑みて F-1（東）又は F-1（西）の 1 か所で測定を行っている。

粉じんの調査結果を表 4.17 に示す。

粉じんの調査結果は、総粉じんの値が 定量下限値未満（＜0.01）～0.18mg/m³、粉じん中のダイオキシン類の値が 0.0012～0.011 pg-TEQ/m³ の範囲であり、前回報告以降（令和 7 年 2 月から令和 7 年 7 月）では、総粉じんの値が 0.02～0.03 mg/m³、粉じん中のダイオキシン類の値が 0.0014～0.0023 pg-TEQ/m³ の範囲であった。

大気中のダイオキシン類の値は 0.0014～0.017 pg-TEQ/m³ の範囲であり、前回報告以降（令和 7 年 2 月から令和 7 年 7 月）は 0.0016～0.0038 pg-TEQ/m³ の範囲と全期間で環境基準⁵（0.6 pg-TEQ/m³）を超過することは無かった。

表 4.17 粉じんの調査結果

調査項目			単位	令和4年度												令和5年度												環境基準 (※1)
				特定廃棄物の受け入れ前												特定廃棄物の受け入れ後												
				9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
				26日	23日	24日	15日	19日	20日	16日	20日	18日	19日	20日	24日	21日	19日	21日	21日	18日	15日	21日						
粉じん	総粉じん 粉じん中のダイオキシン類 大気中のダイオキシン類	mg/m ³ pg-TEQ/m ³ pg-TEQ/m ³	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（西）	調査地点： F-1（東）									
			0.027	0.014	0.01	0.02	0.02	0.03	0.08	0.07	0.08	0.04	0.02	0.11	0.02	0.02	0.02	<0.01	0.01	0.03	0.01							
			0.0012	0.0012	0.0021	0.0016	0.0020	0.0016	0.0031	0.0036	0.011	0.0014	0.0014	0.0025	0.0015	0.0021	0.0020	0.0015	0.0021	0.0033	0.0015							
			0.0023	0.0019	0.0035	0.0016	0.0026	0.0017	0.0079	0.017	0.011	0.0017	0.0014	0.0042	0.0025	0.0023	0.0033	0.0015	0.0020	0.0045	0.0015	0.6						
調査項目			単位	令和6年度												令和7年度												環境基準 (※1)
				特定廃棄物の受け入れ後																								
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月									
				18日	23日	20日	18日	22日	26日	17日	21日	19日	23日	25日	17日	10日	15日	12日	17日									
粉じん	総粉じん 粉じん中のダイオキシン類 大気中のダイオキシン類	mg/m ³ pg-TEQ/m ³ pg-TEQ/m ³	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）	調査地点： F-1（東）											
			0.18	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	<0.01	0.01	0.03	0.02	0.03	0.02	0.02	0.03											
			0.0017	0.0026	0.0020	0.0017	0.0015	0.0015	0.0015	0.0017	0.0016	0.0025	0.0023	0.0016	0.0021	0.0016	0.0014	0.0016										
			0.0031	0.0035	0.0035	0.0030	0.0017	0.0015	0.0016	0.0018	0.0016	0.0029	0.0027	0.0018	0.0038	0.0018	0.0016	0.0030										

※1 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（平成11年12月27日 環境庁告示第68号）

【注】1) <は定量下限値未満であることを示す

⁵ ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準（平成 11 年 12 月 27 日環境庁告示第 68 号）

(9)河川水の水質測定項目及び放射能濃度

①調査目的

放流水及び防災調節池放出水の影響が河川に及んでいないか確認する。確認を行う上で、施設の下流側の河川水質と、上流側（R-1、R-3）や支流（R-5）の河川水質とを比較する。

②調査地点

クリーンセンターふたばからの放流水の放流先である下流河川沿い 6 地点において調査を実施した。河川水の調査地点及び河川水の試料採取時の河川流量を図 4.15 に示す。

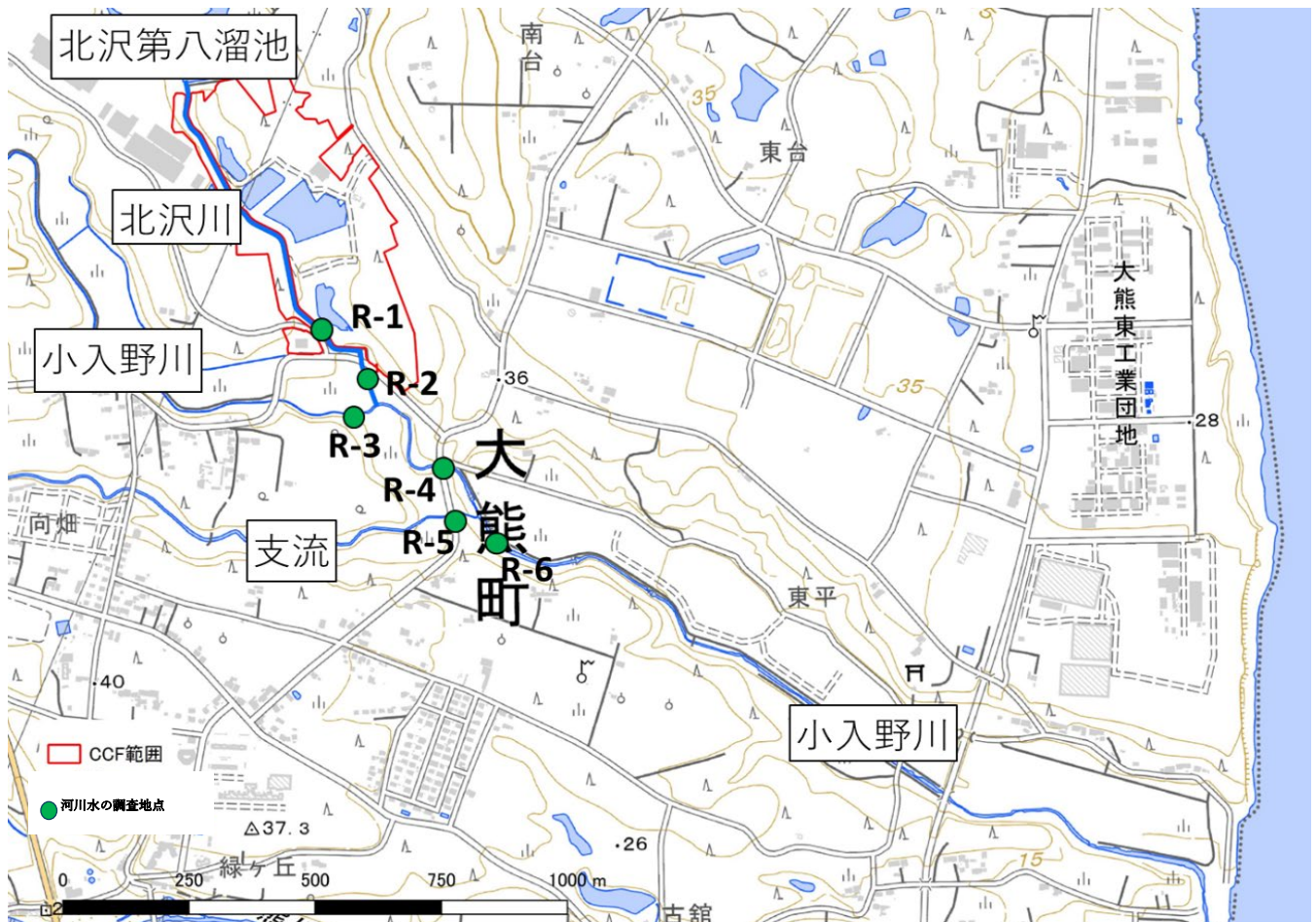


図 4.15 河川水の調査地点及び河川流量

表 4.18 河川水の流量調査結果

調査地点概要	河川流量 (m³/s)												
	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度
	9月27日	11月25日	1月19日	3月16日	5月18日	8月24日	11月16日	2月15日	5月23日	8月22日	11月21日	2月25日	5月15日
調査地点R-1：北沢川上流	0.022	0.021	0.0014	0.0010	0.0027	0.0007	0.0018	0.0023	0.0026	0.0018	0.0055	0.0013	0.0050
調査地点R-2：クリーンセンターふたば敷地内の防災調節池放出水合流後の北沢川	0.053	0.043	0.0048	0.0030	0.0055	0.0038	0.0080	0.0069	0.0056	0.0047	0.0106	0.0028	0.0111
調査地点R-3：放出先の北沢川とは別流域の小入野川	0.054	0.051	0.0081	0.0052	0.0098	0.0033	0.0074	0.0088	0.0076	0.0086	0.0220	0.0031	0.0165
調査地点R-4：北沢川合流後の小入野川	0.089	0.116	0.011	0.0090	0.029	0.004	0.0177	0.0155	0.0205	0.0117	0.0405	0.0067	0.0288
調査地点R-5：小入野川支流	0.0020	0.003	0.00083	0.0005	0.00064	0.00084	0.0009	0.0009	0.0010	0.0005	0.0010	0.0014	0.0007
調査地点R-6：小入野川支流（R-5）と合流後の小入野川	0.11	0.146	0.014	0.013	0.031	0.010	0.0190	0.0331	0.0329	0.0146	0.0748	0.0122	0.0721
調査地点B-1：防災調節池放出水	—	0.008	0.0018	0.0011	0.0016	0.0009	0.0014	0.0014	0.0015	0.0005	0.0045	0.0005	0.0029

1) 河川水

河川水試料は 6 地点で採水しており、その調査状況を写真 4.12 に示す。



写真 4.12 河川水の調査状況

③調査結果

1) 水質測定項目

河川 R-1～R-6 までの水質測定結果を表 4.19、表 4.20、表 4.21、表 4.22、表 4.23、表 4.24 に示す。

R-1：水素イオン濃度（pH）が 7.7～9.4 の範囲にあり、高い傾向にある。前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においても 7.8～8.9 と過去の値の変動範囲内であった。

また、ふっ素が 定量下限値未満（<0.08）～0.14mg/L の範囲で検出され、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においても 0.09～0.14 mg/L 検出されたが、環境基準⁶を超過することは無かった。

R-2：ふっ素が 定量下限値未満（<0.08）～2.0mg/L、ほう素が 定量下限値未満（<0.02）～2.5mg/L の範囲で検出され、特定廃棄物受け入れ開始前の令和 5 年 1 月測定より継続して、ふっ素（環境基準値 0.8mg/L）、ほう素（環境基準値 1 mg/L）が環境基準を超過する場合がある。

なお、河川流量は放流水の放流直下である R-2（0.0028～0.053m³/s）と放流水の放流直上である R-1（0.0007～0.022m³/s）とで差があり、R-2 直上で合流する防災調節池放流水の流量（0.0005～0.0080m³/s）から、R-2 河川流量において放流水の流量が占める割合は大きく、浸出水処理施設における放流水水質（環境基準を超過した時の放流水質は、ふっ素及びその化合物 定量下限値未満（<0.8）～5.8mg/L、ほう素及びその化合物 定量下限値未満（<0.1）～6.5 mg/L）が河川水水質へ影響しているものと考えられる。

また、前回報告以降（令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月）においてはふっ素が 0.10～0.11mg/L、ほう素が 定量下限値未満（<0.02mg/L）であったが、すべて環境基準を超過することは無かった。

⁶河川の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第 59 号（昭和 46 年 12 月 28 日）※最終改正：令 3 環告 62 （人の健康の保護に関する環境基準）

R-3: ふっ素が 定量下限値未満 (<0.08) ~0.15 mg/L の範囲で、ほう素が令和 6 年 2 月に 0.03 mg/L 検出されたが、すべて環境基準を超過することは無かった。

また、前回報告以降(令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月)においてはふっ素が定量下限値未満 (<0.08) ~0.10mg/L、ほう素が定量下限値未満 (<0.02mg/L) であったが、全て環境基準を超過することは無かった。

R-4: ふっ素が 定量下限値未満 (<0.08) ~0.48 mg/L の範囲で、ほう素が 定量下限値未満 (<0.02) ~0.60 mg/L の範囲で検出され、前回報告以降(令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月)においてもふっ素が 0.11~0.13 mg/L、ほう素が定量下限値未満 (<0.02) ~0.05 mg/L 検出されたが、すべて環境基準を超過することは無かった。

R-5: ほう素が令和 6 年 2 月に 0.04 mg/L 検出された。

R-6: ふっ素が 定量下限値未満 (<0.08) ~0.22 mg/L の範囲で、ほう素が 定量下限値未満 (<0.02) ~0.18 mg/L の範囲で検出され、前回報告以降(令和 7 年 2 月、令和 7 年 5 月)においてもふっ素が 定量下限値未満 (<0.08) ~0.11 mg/L ほう素が 定量下限値未満 (<0.02) ~0.03 mg/L 検出されたが、すべて環境基準を超過することは無かった。

表 4.19 河川水の水質調査結果(R-1)

河川水 (R-1)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度					令和7年度	河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後					特定廃棄物の受け入れ後						
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月				
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	25日	15日				
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003			
2	全シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。			
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。			
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01			
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02			
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01			
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005			
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。			
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。			
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01			
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01			
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02			
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002			
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004			
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1			
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04			
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1			
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006			
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002			
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006			
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003			
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02			
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01			
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01			
25	水素イオン濃度	-	9.3	7.8	8.3	8.8	9.4	9.0	7.7	8.9	9.2	9.1	8.6	7.8	8.9	-			
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.3	2.1	1.0	3.1	1.5	1.3	1.2	1.4	1.0	1.1	1.4	2.0	1.0	-			
27	化学的酸素要求量	mg/L	6.3	5.9	5.6	7.1	7.4	9.2	6.9	6.3	7.4	9.2	7.1	7.4	7.2	-			
28	浮遊物質	mg/L	2	5	1	<1	<1	<1	1	1	1	<1	1	<1	1	-			
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.3	11	13	11	9.8	7.8	12	12	9.8	11	10	13	11	-			
30	β774-β779抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-			
31	β774-β779抽出物質含有量（植物油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-			
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-			
33	ニッケル含有量	mg/L	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	-			
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-			
35	全亜鉛	mg/L	<0.001	0.004	0.001	0.001	0.002	0.002	<0.001	<0.001	0.001	0.003	0.001	0.002	0.002	-			
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	0.1	<0.1	0.1	-			
37	溶解性マンガ含有量	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-			
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-			
39	ぶっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	0.12	0.14	0.12	0.14	0.09	0.8			
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	43	1800	4	4	14	120	1	<1	<1	35	11	1	75	-			
41	全窒素	mg/L	0.48	0.57	0.18	0.41	0.15	0.29	0.78	0.30	0.36	0.46	0.27	0.27	0.41	-			
42	全燐	mg/L	0.014	0.041	0.011	0.018	0.009	0.075	0.017	0.049	0.010	0.051	0.015	0.009	0.017	-			
43	ほう素	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1			
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.2	0.3	<0.2	<0.2	<0.2	0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	10			
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05			
46	電気伝導率	mS/m	24	26	37	38	28	32	31	29	28	36	29	45	29	-			
47	塩化物イオン	mg/L	7	7	10	12	8	8	8	12	8	9	7	11	7	-			

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第59号（昭和46年12月28日））最終改正：令3環告62（人の健康の保護に関する環境基準）

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

表 4.20 河川水の水質調査結果(R-2)

河川水 (R-2)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度			令和6年度					令和7年度	河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後									
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日		11月 21日	2月 25日	5月 15日	
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003	
2	金シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。	
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。	
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01	
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01	
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。	
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。	
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01	
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0008	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0009	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004	
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04	
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006	
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	
20	チオラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006	
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003	
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01	
25	水素イオン濃度	-	8.3	7.6	8.3	7.8	8.4	8.3	7.6	7.5	7.6	7.7	7.6	7.7	8.0	-	
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.2	1.9	1.4	1.0	0.8	0.8	0.7	1.7	0.6	<0.5	2.7	1.7	0.7	-	
27	化学的酸素要求量	mg/L	6.0	6.0	4.5	5.7	5.9	6.8	7.7	10	6.0	8.6	6.0	6.9	7.6	-	
28	浮遊物質	mg/L	6	6	6	2	<1	1	1	1	1	1	7	1	1	-	
29	溶存酸素濃度	mg/L	10	10	13	11	9.4	9.7	11	12	10	11	11	13	12	-	
30	1,4-ジオキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	
31	1,4-ジオキサン抽出物質含有量（植物油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	
33	ニッケル含有量	mg/L	0.002	0.002	0.006	0.003	0.005	0.004	0.005	0.008	0.005	0.004	0.002	0.002	0.004	-	
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	
35	全亜鉛	mg/L	0.001	0.005	0.008	0.004	0.022	0.007	0.034	0.021	0.006	0.009	0.006	0.004	0.010	-	
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	0.1	-	
37	溶解性マンガン含有量	mg/L	<0.02	<0.02	0.24	0.10	0.06	<0.02	0.09	0.08	0.09	0.33	0.17	0.02	0.16	-	
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-	
39	ふっ素	mg/L	0.22	<0.08	1.5	0.32	0.97	1.3	1.5	2.0	0.24	1.6	0.16	0.11	0.10	0.8	
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	130	1100	18	12	12	80	4	<1	2	6	120	2	230	-	
41	全窒素	mg/L	0.64	0.54	1.0	0.44	0.87	1.2	1.4	2.0	0.99	0.35	0.42	0.29	0.45	-	
42	全炭	mg/L	0.018	0.038	0.024	0.018	0.012	0.034	0.020	0.029	0.013	0.026	0.020	0.017	0.015	-	
43	ほう素	mg/L	0.14	<0.02	1.1	0.32	0.49	0.81	1.1	2.5	<0.02	1.6	0.02	<0.02	<0.02	1	
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.2	0.3	0.9	0.2	0.7	1.1	0.7	1.5	0.6	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	10	
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	
46	電気伝導率	mS/m	33	27	100	69	99	120	140	190	100	170	33	46	30	-	
47	塩化物イオン	mg/L	22	8	180	75	120	170	280	340	150	400	10	15	8	-	

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第59号（昭和46年12月28日））最終改正：令3環告62（人の健康の保護に関する環境基準）

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

2) 赤字は環境基準を超過

表 4.21 河川水の水質調査結果(R-3)

河川水 (R-3)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度					令和7年度	河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後					特定廃棄物の受け入れ後						
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日	2月 25日	5月 15日				
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003		
2	シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01		
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02		
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01		
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005		
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01		
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01		
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02		
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002		
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004		
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04		
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1		
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006		
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002		
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006		
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003		
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02		
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01		
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01		
25	水素イオン濃度	-	7.8	7.7	7.5	7.6	7.7	7.7	7.6	7.7	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8	-		
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	1.1	1.6	0.6	1.0	0.8	0.8	1.0	0.8	1.0	0.9	1.4	1.5	1.4	-	-		
27	化学的酸素要求量	mg/L	6.5	6.5	4.9	5.9	6.3	9.1	5.6	5.7	7.4	9.1	6.9	4.1	6.6	-	-		
28	浮遊物質	mg/L	6	31	<1	1	3	7	1	4	2	7	1	<1	2	-	-		
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.3	11	13	12	8.9	6.3	12	13	9.9	10	10	14	11	-	-		
30	1,4,7,8-ヘキサ抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-		
31	1,4,7,8-ヘキサ抽出物質含有量（植物油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-		
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-		
33	ニッケル含有量	mg/L	<0.001	0.002	<0.001	0.002	0.002	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	-		
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-		
35	全亜鉛	mg/L	0.002	0.014	0.002	0.007	0.004	0.005	0.001	0.005	0.002	0.006	0.002	0.003	0.006	-	-		
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.3	0.6	0.7	0.7	0.4	0.9	0.5	0.5	1.2	1.1	0.6	0.3	0.8	-	-		
37	溶解性マンガ含有量	mg/L	<0.02	<0.02	0.15	0.15	0.03	0.09	0.05	0.08	0.06	0.06	0.05	0.12	0.07	-	-		
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-	-		
39	ふっ素	mg/L	0.1	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.12	0.09	0.09	0.15	<0.08	<0.08	0.10	0.8	-		
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	150	4600	10	22	340	160	14	73	4	240	20	21	32	-	-		
41	全窒素	mg/L	0.57	0.69	0.65	0.35	0.23	0.69	0.50	0.33	0.49	0.60	0.37	0.34	0.65	-	-		
42	全燐	mg/L	0.040	0.076	0.020	0.028	0.028	0.079	0.021	0.028	0.064	0.080	0.028	0.007	0.051	-	-		
43	ほう素	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1	-		
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.2	0.4	0.5	0.2	<0.2	0.4	<0.2	<0.2	0.3	0.3	<0.2	<0.2	0.2	10	-		
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	-		
46	電気伝導率	mS/m	17	15	26	27	22	27	25	25	21	18	21	23	22	-	-		
47	塩化物イオン	mg/L	6	6	11	13	6	8	7	13	8	6	7	9	7	-	-		

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第59号（昭和46年12月28日））最終改正：令3環告62（人の健康の保護に関する環境基準）

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

表 4.22 河川水の水質調査結果(R-4)

河川水 (R-4)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度					令和7年度	河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後											
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日	2月 25日	5月 15日				
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003		
2	金シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01		
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02		
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01		
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005		
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01		
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01		
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02		
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002		
14	1,1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004		
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04		
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1		
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006		
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002		
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006		
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003		
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02		
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01		
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01		
25	水素イオン濃度	-	7.6	7.5	7.7	7.7	7.8	7.8	7.6	7.7	7.6	7.7	7.7	7.8	7.6	7.6	-		
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.9	1.6	1.3	1.2	1.0	1.0	1.0	0.8	0.9	2.2	1.2	1.7	0.7	-	-		
27	化学的酸素要求量	mg/L	6.7	6.1	5.1	6.4	6.1	7.8	5.7	6.1	7.1	8.6	6.8	5.2	6.5	-	-		
28	浮遊物質	mg/L	6	17	8	3	4	4	2	2	3	5	3	2	3	-	-		
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.7	11	13	10	8.3	7.6	11	12	10	11	10	13	11	-	-		
30	1,4-ジオキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-		
31	1,4-ジオキサン抽出物質含有量（植物油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-		
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-		
33	ニッケル含有量	mg/L	0.001	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001	-	-		
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	-		
35	全亜鉛	mg/L	0.002	0.01	0.005	0.007	0.011	0.003	0.002	0.005	0.003	0.004	0.003	0.004	0.005	-	-		
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.1	0.2	0.7	0.5	0.3	0.1	0.5	-	-		
37	溶解性マンガ含有量	mg/L	<0.02	<0.02	0.09	0.18	0.03	0.06	<0.02	0.04	0.04	0.07	0.04	0.05	0.06	-	-		
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-	-		
39	ふっ素	mg/L	0.14	<0.08	0.27	0.48	0.23	0.33	0.24	0.32	0.14	0.28	0.11	0.11	0.13	0.8	-		
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	95	2300	48	44	160	140	15	7	5	180	34	1	40	-	-		
41	全窒素	mg/L	0.54	0.59	0.59	1.0	0.33	0.62	0.59	0.61	0.50	0.60	0.38	0.41	0.60	-	-		
42	全磷	mg/L	0.028	0.075	0.025	0.049	0.025	0.053	0.017	0.020	0.039	0.059	0.064	0.010	0.033	-	-		
43	ほう素	mg/L	0.05	<0.02	0.22	0.60	0.08	0.13	0.10	0.30	<0.02	0.20	<0.02	0.05	<0.02	1	-		
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.2	0.3	0.4	0.8	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	<0.2	<0.2	<0.2	0.2	10	-		
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	-		
46	電気伝導率	mS/m	23	21	50	96	30	44	38	48	29	46	41	46	28	-	-		
47	塩化物イオン	mg/L	14	8	48	150	21	34	29	54	17	52	36	37	11	-	-		

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第59号（昭和46年12月28日））最終改正：令3環告62（人の健康の保護に関する環境基準）

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

表 4.23 河川水の水質調査結果(R-5)

河川水 (R-5)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度					令和7年度	河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後					特定廃棄物の受け入れ後						
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日	2月 25日	5月 15日				
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003		
2	金シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01		
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02		
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01		
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005		
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。		
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01		
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01		
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02		
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002		
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004		
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04		
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1		
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006		
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002		
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006		
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003		
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02		
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01		
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01		
25	水素イオン濃度	-	7.5	7.6	7.4	7.5	7.5	7.6	7.6	7.7	7.6	7.7	7.5	7.7	7.3	-	-		
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.6	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.8	1.3	1.5	<0.5	-	-		
27	化学的酸素要求量	mg/L	1.5	2.0	3.6	1.7	3.2	2.8	2.8	2.9	2.6	2.9	3.0	2.6	2.6	-	-		
28	浮遊物質	mg/L	2	<1	5	<1	6	6	<1	<1	<1	1	<1	<1	1	-	-		
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.8	9.7	11	9.4	8.7	7.8	11	11	9.9	12	10	12	11	-	-		
30	β-グルコシダーゼ抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-		
31	β-グルコシダーゼ抽出物質含有量（植物油脂類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	-		
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	-		
33	ニッケル含有量	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	-		
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-		
35	全亜鉛	mg/L	0.002	0.003	0.006	0.007	0.008	0.009	0.002	0.004	0.003	0.007	0.004	0.003	0.007	-	-		
36	溶解性鉄含有量	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	-		
37	溶解性マンガ含有量	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	-		
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-		
39	ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8		
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	38	26	16	7	100	54	750	13	47	4	80	3	40	-	-		
41	全窒素	mg/L	0.45	0.53	0.70	0.58	0.42	0.42	0.48	0.67	0.64	0.53	0.73	0.62	0.83	-	-		
42	全燐	mg/L	<0.003	0.042	0.026	0.004	0.010	0.010	<0.003	0.003	0.004	0.006	0.003	0.007	0.004	-	-		
43	ほう素	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1		
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.2	0.4	0.4	0.4	0.6	0.4	0.6	10	10		
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05		
46	電気伝導率	mS/m	16	19	19	19	20	20	21	20	19	19	19	21	19	-	-		
47	塩化物イオン	mg/L	8	9	9	9	9	8	8	9	9	8	8	8	9	-	-		

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第59号（昭和46年12月28日）） 最終改正：令3環告62（人の健康の保護に関する環境基準）

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

表 4.24 河川水の水質調査結果(R-6)

河川水 (R-6)	調査項目	単位	令和4年度					令和5年度			令和6年度					令和7年度	河川環境基準 (※1)
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後			特定廃棄物の受け入れ後						
			9月 27日	11月 25日	1月 19日	3月 16日	5月 18日	8月 24日	11月 16日	2月 15日	5月 23日	8月 22日	11月 21日	2月 25日	5月 15日		
1	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003	
2	金シアン	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。	
3	有機燐化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。	
4	鉛	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01	
5	六価クロム	mg/L	<0.005	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02	
6	砒素	mg/L	<0.001	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01	
7	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	
8	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。	
9	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。	
10	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	
11	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01	
12	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	
13	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	
14	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004	
15	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04	
17	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	1	
18	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006	
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	
20	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006	
21	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003	
22	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	
23	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	
24	セレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01	
25	水素イオン濃度	-	7.6	7.6	7.7	7.6	7.8	7.8	7.5	7.8	7.7	7.7	7.5	7.7	7.8	-	
26	生物化学的酸素要求量	mg/L	0.9	1.4	0.8	1.1	1.0	0.7	0.8	0.7	<0.5	<0.5	1.4	1.5	<0.5	-	
27	化学的酸素要求量	mg/L	4.9	5.6	5.4	5.0	5.5	6.7	5.0	5.3	6.0	7.8	6.1	5.0	5.6	-	
28	浮遊物質	mg/L	4	17	2	2	3	3	1	2	2	1	2	<1	2	-	
29	溶存酸素濃度	mg/L	9.1	10	13	10	8.3	7.0	11	13	9.7	10	11	13	12	-	
30	βγヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	
31	βγヘキサン抽出物質含有量（植物油脂類含有量）	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	-	
32	フェノール類含有量	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	-	
33	ニッケル含有量	mg/L	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.001	<0.001	-	
34	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	-	
35	全亜鉛	mg/L	0.001	0.01	0.003	0.003	0.003	0.004	0.002	0.005	0.002	0.004	0.003	0.004	0.004	-	
36	溶解性鉄含有量	mg/L	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.1	0.2	0.5	0.5	0.3	0.2	0.3	-	
37	溶解性マンガ含有量	mg/L	<0.02	<0.02	0.06	0.07	0.02	0.06	<0.02	0.04	0.03	0.05	0.03	0.04	0.03	-	
38	クロム含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-	
39	ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	0.16	0.16	0.17	0.22	0.18	0.19	0.09	0.22	<0.08	<0.08	0.11	0.8	
40	大腸菌数	(CFU/100mL)	97	1700	20	12	88	130	18	3	16	140	44	<1	44	-	
41	全窒素	mg/L	0.46	0.60	0.43	0.32	0.30	0.51	0.61	0.59	0.49	0.55	0.37	0.37	0.63	-	
42	全磷	mg/L	0.023	0.059	0.032	0.019	0.022	0.044	0.015	0.017	0.028	0.044	0.017	0.007	0.024	-	
43	ほう素	mg/L	0.03	<0.02	0.13	0.11	0.06	0.10	0.08	0.18	<0.02	0.13	<0.02	0.03	<0.02	1	
44	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	<0.2	<0.2	0.3	10	
45	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	
46	電気伝導率	mS/m	20	19	39	44	30	37	35	38	27	37	22	35	29	-	
47	塩化物イオン	mg/L	11	8	32	42	20	26	28	37	18	33	8	18	17	-	

※1 河川の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示第59号（昭和46年12月28日））最終改正：令3環告62（人の健康の保護に関する環境基準）

【注】 1) <は定量下限値未満であることを示す

2)河川水の放射能濃度

河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果を表 4.25、表 4.26、表 4.27、表 4.28、表 4.29、表 4.30 に示す。

河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果について、

R-1: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-2: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-3: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-4: 令和 4 年 11 月の調査において、ろ過前の状態で Cs-137 が 1.0Bq/L と検出されたがその他はろ過前、ろ過後とも「ND」であり、前回報告以降（令和 7 年 2 月から令和 7 年 5 月）特段の変化は見られなかった。。

R-5: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

R-6: すべての測定結果についてろ過前、ろ過後とも「ND」であった。

表 4.25 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-1)

河川水放射能濃度 (R-1)		単位	令和4年度					令和5年度				令和6年度				令和7年度
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	25日	15日	
河川水放射性物質 (セシウム) 濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.26 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-2)

河川水放射能濃度 (R-2)		単位	令和4年度					令和5年度				令和6年度				令和7年度
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	25日	15日	
河川水放射性物質 (セシウム) 濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.27 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-3)

河川水放射能濃度 (R-3)		単位	令和4年度					令和5年度				令和6年度				令和7年度
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	25日	15日	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.28 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-4)

河川水放射能濃度 (R-4)		単位	令和4年度					令和5年度				令和6年度				令和7年度
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	25日	15日	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.29 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-5)

河川水放射能濃度 (R-5)		単位	令和4年度					令和5年度				令和6年度				令和7年度
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後								
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	25日	15日	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

表 4.30 河川水の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果(R-6)

河川水放射能濃度 (R-6)		単位	令和4年度					令和5年度					令和6年度					令和7年度
			特定廃棄物の受け入れ前					特定廃棄物の受け入れ後										
			9月	11月	1月	3月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月			
			27日	25日	19日	16日	18日	24日	16日	15日	23日	22日	21日	25日	15日			
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
河川水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND			
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			

【注】 ND は検出下限値未満であることを示す

以上

表 地下水集排水管(東)の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果

調査項目		単位	令和4年度								令和5年度								令和6年度								令和7年度											
			特定廃棄物の受け入れ前								特定廃棄物の受け入れ後								特定廃棄物の受け入れ後																			
			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
			-	-	-	15日	20日	21日	16日	21日	18日	20日	6月	21日	24日	22日	20日	17日	22日	19日	16日	22日	19日	24日	21日	19日	23日	20日	18日	22日	20日	24日	26日	18日	11日	16日	13日	18日
地下水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
地下水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】1)ND は検出下限値未満であることを示す

表 地下水集排水管(西)の放射能濃度(Cs-134,Cs-137)の調査結果

調査項目		単位	令和4年度								令和5年度								令和6年度								令和7年度										
			特定廃棄物の受け入れ前								特定廃棄物の受け入れ後								特定廃棄物の受け入れ後																		
			9月 27日	10月 24日	11月 25日	12月 15日	1月 19日	2月 21日	3月 16日	4月 21日	5月 18日	6月 20日	7月 21日	8月 24日	9月 22日	10月 20日	11月 17日	12月 22日	1月 19日	2月 16日	3月 22日	4月 19日	5月 24日	6月 21日	7月 19日	8月 23日	9月 20日	10月 18日	11月 22日	12月 20日	1月 24日	2月 26日	3月 18日	4月 11日	5月 16日	6月 13日	7月 18日
地下水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過前)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	1.0	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
地下水放射性物質 (セシウム)濃度 (ろ過後)	Cs-134	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	Cs-137	Bq/L	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	検出下限値	Bq/L	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

【注】1)ND は検出下限値未満であることを示す